■交通死亡事故が連続発生！交通取締強化！

３月下旬以降、県内で交通死亡事故が急激に増加しており、愛知県知事が本年初の「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

発令期間は、３月 31 日から４月９日までの 10 日間です。期間中、県警では、交通死亡事故が多発している地域を中心に交通指導取締りを強化します。

■交通死亡事故の特徴

○横断歩道等を横断中の歩行者が死者となる事故が多発（10 人中４人）

○車両単独でガードレール等に衝突する事故が多発（10 人中５人）

■ドライバーの皆さんへ

○わき見運転をせず、しっかり前を見て運転に集中してください。

○信号を必ず守り、制限速度を守ってください。

○横断歩道では、歩行者を必ず優先してください。

○シートベルトは必ず全席着用してください。

■歩行者の皆さんへ

○道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう。

○横断中も周囲の安全確認を徹底しましょう。

■情報配信

交通総務課